

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330222

研究課題名(和文) 知識基盤社会におけるアカデミック・インテグリティ保証に関する国際比較研究

研究課題名(英文) Cross-national study for Academic Integrity in Knowledge Society

研究代表者

羽田 貴史 (HATA, Takashi)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授

研究者番号：90125790

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,800,000円

研究成果の概要(和文)：アメリカ、イギリス、オーストラリア、ドイツ、中国への海外調査とアメリカ、イギリス、オーストラリアからの研究者招聘とセミナーを開催し、広く学問的誠実性に関する課題と現状を明らかにした。特に、アメリカにおける産学連携のインパクトについて把握し、各国の対応方策を明らかにした。また、日本の大学・学会・日本学術会議連携会員に対する質問紙調査を実施し、研究倫理の規範制定状況、現在の取り組みの有効性と今後の課題を明らかにした。これらの成果は、商業出版のほか、5回のセミナーで広く公開し、研究報告書も作成し、主要な大学・機関に送付した。

研究成果の概要(英文)：In this research project, We visited five countries, the United States, England, Australia, Germany and China, to investigate systems to maintain academic integrity, issues, condition and circumstances about research misconduct in each countries. We invited some researchers from the United States, England and Australia and held academic seminars to clarify how to foster research integrity. . . Our research outcomes were published a book and were presented in open seminars. Lastly, total research report is published in June.

研究分野：社会科学

キーワード：高等教育 学問の自由 産学連携 研究倫理

1. 研究開始当初の背景

(1) 世界的問題背景

知識基盤社会においては、学問研究が《好奇心駆動型》から《使命達成型》に移行し、利益相反など新しい問題が出現している。同僚制自治だけでは、科学研究の不正行為は困難であり、複雑化し多面的な価値葛藤の中に置かれた学問研究は、人類社会への貢献など巨視的な役割を果たすことはできなくなった。アメリカでは 1990 年代に研究公正局が設置され、連邦政府あげて、不正防止・摘発と学問的誠実性 (academic integrity) の維持に取り組んでいる。専門家自治、行政的統制、さらには市民的統制も含めた学問的誠実性保証の構築が求められているのである。

(2) 日本の状況

しかし、日本においてはこの種の制度化は遅れており、研究費不正使用など病理現象への対応に傾斜しており、積極的な研究倫理を構築する国レベルの取り組みは弱い。研究倫理を対象にした実証研究も著しく遅れており、アメリカ・イギリス・オーストラリアなどの国際比較研究及び国内調査を通じて、知識基盤社会に対応した規範構築に向けての研究を行う必要がある。

2. 研究の目的

最終目的は、学問的誠実性を保証する制度と構築のための課題を明らかにすることであるが、具体的には、次の諸点である。

(1) 国際比較により、各国で生成されている倫理規範の形態 (法令, 規則, コード, ガイドライン類), 倫理の内容と構造, 研究不正の定義, 告発のルールを明らかにし, 検討する。特に, 国際共同研究の拡大に伴う倫理規範生成の状況を明らかにする。

(2) 研究倫理構築のガバナンス主体について、各国の特性を明らかにする。高等教育のガバナンスは、各種のアクターが関与する複雑な構造を取っており、政府、大学団体・専門職団体、機関、個人などが政策形成と実行に複雑に関連しながら行われている (『高等教育の市場化における大学団体の役割と課題』2008)。他方、日本・中国では、大学団体の組織そのものが弱く、役割・機能も市場化における調整機能を持つほど発展していない (『アジア・太平洋地域における高等教育市場化政策の比較研究』2011)。こうした構造的特質を明らかにする。

(3) 日本国内における研究倫理の状況について明らかにする。ガバナンスに関する研究では、大学は重層的な複合組織であり、セグメントにおいて文化が異なるため、分野、研究者個人、学会、学科・専攻などの基礎組織、研究科・研究所、機関の各レベルを比較参照する。

(4) 教員個人の能力開発研究のアプローチから教員の行動規範と倫理のあり方を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) システムレベルの国際比較と、知識基盤社会の歴史的形成という比較・歴史研究の視点での分析を行う。研究グループは、アメリカにおける産学連携及びプロパテント政策研究者、アメリカ大学の社会連携活動に関する歴史研究者、ドイツの研究倫理研究者、オセアニア、イギリスの高等教育研究者で構成され、イギリスの産学・地域連携研究者、中国の高等教育研究者を研究協力者に加え、高等教育論、比較教育学、経済学、公共政策学の学際組織的な共同研究を実施する。

(2) 訪問調査による政策・制度についての情報収集を行う。アメリカ (宮田, 五島), イギリス (田中), オーストラリア (杉本), 金子 (ドイツ), ヨーロッパ (北川・研究協力者) のシステムレベルを対象にした調査を行い、情報収集と分析を行う。国内の機関等も対象に、システムレベルの大学と外部社会のインター・フェース及び学問的誠実性保証に関する政策・制度と課題について情報収集と分析を行う。

(3) 国内外の研究者を招聘し、研究会を開催する。テーマとしては産学連携, 知財法制, 研究倫理であり, 研究分野によって異なるので, 医学・工学分野を重点に行う。研究蓄積の厚い海外からの研究者及び誠実性保証機関として, アメリカ研究不正局 (C.B.Pascal) など先駆的な機関から招聘するほか, 国際的な研究倫理問題について積極的に合意形成に取り組んでいる OECD からの招聘を実施する。

(4) 分野, 学会, 基礎組織, 部局, 機関の重層的な構造における研究倫理の実態を明らかにするために質問紙調査を実施する。

4. 研究成果

(1) 海外調査としてイギリス, アメリカ, オーストラリア, 東ヨーロッパ, 中国の調査を行い, 国レベルの研究不正対応策と大学レベルの取り組み, 研究者との意見交換や情報収集を行った。また, アメリカから産学連携の専門家 (Roger Geiger) を招へい, 香港からアカデミック・インテグリティの専門家である Bruce Macfarlane を招へいし, それぞれ, 2 月, 8 月にセミナーを開催した。国内調査としては, 北海道大学, 東京大学, 広島大学, 日本私立大学協会, 日本学術振興会, 日本学術会議の調査を行い, 国内大学における研究倫理保証の体制や, 国レベルのシステムについての情報収集を行った。特に, 日本学術会議の科学と社会常置委員会の活動を精査し, 「科学におけるミスコンダクトの現状と対策」の策定過程に関する資料を収集した。国内研究会としては, メンバーによる研究会を開催したほか, 産学連携が大学にもたらす影響を明らかにするために, 上智大学・上山隆大, プリントル大学北川文美氏を招へいしたセミナーを開催した。これらの活動を通じて, 従来の研究不正に加えて, 利益相反

問題が誠実性に関する重要問題として顕在化し、その背景には、産学連携、資金の多元化による資金提供者へのアカウントビリティと学問的誠実性との相反関係に加え、政府資金による研究においても同様の問題が生起していることが明らかになった。また、各国において、政府・学会・機関レベルでの防止策が進められているが、日本の取り組みは、きわめて遅れていることも明らかになった。

(2) 国際的には、研究誠実性に関する世界会議、OECD、欧州研究財団、世界研究評議会、科学雑誌編集者団体など国境を超えた取り組みが進み、シンガポール宣言、モントリオール宣言など分野・国境を超えた研究倫理の共通項が形成されていることが明らかになった。その内容は、従来のように研究不正のみを問題視し、その防止・告発を中心とするのではなく、「責任ある研究活動」(responsible conduct of research)の原則を明確にし、これを「逸脱する行動」(questionable conduct of research)を問題視し、もっとも深刻なものを「研究不正行為」(misconduct of research)と捉えるようになっている。

また、研究不正の定義として、ねつ造・偽造・盗用(いわゆる FFP)だけでなく、二重投稿(出版)、不正なオーサーシップなど拡大してとらえられており、さらには国によっては、自分に都合のよい研究発表なども研究不正としてされていることが明らかになった。

(3) 国内質問紙調査では、回収状況は、大学(回収 218/配布 756 = 28.8%)、部局(384/1875 = 20.5%)、専攻(776/4025 = 19.3%)、学会(497/1925 = 25.8%)、学術会議連携会員(529/1778 = 29.8%)であり、その結果、学会、会員、機関の間に研究不正の定義に大きな差異があること、各機関や学会の倫理規範は、上記の国際動向に照らしてかい離があることなどが明らかになった。

(4) このほか、学問的誠実性に関する文献・図書約 100 点を収集した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

藤井基貴「ドイツにおける研究倫理への取り組み(2)-オンブズマン制度の検討を中心に」『教育学部研究報告(人文・社会・自然科学編)』65, 115-123(2015年1月), 査読有

藤井基貴「ドイツにおける研究倫理への取り組み(1)」『教育学部研究報告(人文・社会・自然科学編)』64, 113-130(2014年3月), 査読有

羽田貴史「研究倫理教育で不正防ぐ」『日本経済新聞』2013年9月2日

〔学会発表〕(計 5 件)

羽田貴史, 立石慎治「責任ある研究活動を目指す国際動向と日本」(自由発表), 第 66 回日本教育社会学会大会, 愛媛大学(愛媛県松山市), 2014年9月14日

田中正弘「研究データの公開と学問的誠実性 - 英国イースト・アングリア大学気候研究部門のメール流出事件を参考に - 」(自由発表), 第 17 回日本高等教育学会大会, 大阪大学(大阪府吹田市), 2014年6月28日

羽田貴史「海外における研究活動の不正行為に対する対応について」, 日本学術会議科学研究における健全性の向上に関する検討委員会(第 2 回), 日本学術会議(東京都), 2013年9月24日

羽田貴史「学問的誠実性をめぐる世界の動向」(自由発表), 第 16 回日本高等教育学会大会, 広島大学(広島県東広島市), 2013年5月26日

羽田貴史「大学教員の能力開発と研究倫理教育」日本学術会議・日本学術振興会「学術フォーラム 責任ある研究活動」, 日本学術会議(東京都), 2013年2月19日

〔図書〕(計 2 件)

東北大学高度教養教育・学生支援機構『高等教育ライブラリ 研究倫理の確立を目指して-国際動向と日本の課題』(東北大学出版会, 2015年, 羽田貴史, 宮田由紀夫, 田中正弘, 五島敦子, 藤井基貴, 杉本和弘, 立石慎治, 叶林)

宮田由紀夫『アメリカの産学連携と学問的誠実性』(玉川大学出版部, 2013年)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者

羽田 貴史 (HATA, Takashi)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・
教授
研究者番号：90125790

(2)研究分担者

杉本 和弘 (SUGIMOTO Kazuhiro)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・
教授
研究者番号：30397921

(3)連携研究者

宮田由紀夫 (MIYATA Yukio)
関西学院大学・経済学部・教授
研究者番号：20278584

五島 敦子 (GOSHIMA Atsuko)
南山短期大学・教授
研究者番号：50442223

田中 正弘 (TANAKA Masahiro)
弘前大学・21世紀教育センター・准教授
研究者番号：30423363

藤井基貴 (FUJII Mototaka)
静岡大学・教育学部・准教授
研究者番号：80512532

立石慎治 (TATEISHI Shinji)
国立教育政策研究所・高等教育研究部・研
究員
研究者番号：00598534